

きたひろしま 議会だより



主な内容

一般会計補正予算を審議・可決	2	発議	6
議案審議の結果	3	一般質問「町政をただす」	6～11
高校生議会の開催	4	キラリ人 濱田奈美さん	12
委員会報告	5	表紙の説明 あとがき	12

vol.
83
2026.2.1

令和7年 第4回定例会

3億1900万円の 一般会計補正予算を審議・可決

12月補正予算は、子ども第三の居場所開設事業のほか、物価高騰対策事業など、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のための3億1900万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

I 活力ある産業の創造と 成長

- ▼農業施設維持修繕事業 149万円
- ・農道維持管理委託料の増
- ▼林業振興対策事業 284万円
- ・森林作業道補修工事請負費の増

II にぎわいと活気に満ちた まちづくり

- ▼放課後児童クラブ運営事業 119万円
- ・民間児童クラブ補助金の増
- ▼子ども第三の居場所管理運営事業 6803万円
- ・監理委託料、工事請負費の増
- ▼児童手当給付事業 423万円
- ・児童手当の減

米国旅行博日本ブース出展



米国ロサンゼルスで開催される旅行博で「ひろしま神楽」の魅力を発信。

- ▼アザレア千代田運営事業 167万円
- ・軒下パネル修繕工事請負費の増
- ▼観光振興対策事業 131万円
- ・広島県観光連盟負担金などの増

III 安心して元気に 暮らせる地域の創出

- ▼老人ホーム等入所措置事業 258万円
- ・老人ホーム入所委託料の増

IV 生活基盤の強化・強靱化

- ▼電子計算組織管理運営事業 1243万円
- ・広島県システム共同利用手数料の増、電子計算機借上料の減
- ▼道路維持修繕事業 4452万円
- ・道路維持補修作業等委託料、除雪委託料等の増

V 住民のための行財政運営

- ・GIGA端末借上料などの減
- ▼公共土木施設7年災害復旧事業 300万円
- ・災害復旧工事請負費の増
- ▼庁舎管理事業 1026万円
- ・自家発電機バッテリー及び高圧ケーブル交換に伴う費用の増
- ▼ふるさと寄附金事業 4669万円

畜産振興対策事業



- ▼物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金
畜産振興対策事業 1671万円
- ・子牛出荷農家支援等

- ・ふるさと寄附金額の増による手数料、委託料の増
- ▼地方債償還元金、利子 930万円
- ・地方債償還元金の減等
- ▼特定目的基金費 9169万円
- ・特定目的基金積立金（ふるさと寄附金）の増

令和7年12月定例会 議案審議の結果

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果	
12月17日 (定例会)	北広島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	令和8年4月1日から開始される乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が町の認可事業と位置づけられたことに伴い、国の基準に従い、認可基準を定める	○		可決	
	北広島町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について国の基準に従い、運営に関する基準を定める	○		可決	
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	人事院勧告に準じて職員、任期付き職員及び会計年度任用職員の給料表と特別給の改定、特別職の期末手当の改定(年間支給月数0.025月分引上げ)		不一致①	可決	
	北広島町火災予防条例の一部を改正する条例	岩手県大船渡市で発生した火災を契機に林野火災に関する注意報、林野火災の予防を目的とした火災に関する警報の発令中における火の使用の制限を条例に追加	○		可決	
	北広島町企業立地奨励条例の一部を改正する条例	企業立地奨励条例の対象となる新エネルギー産業施設に「水力」を追加する	○		可決	
	北広島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	認定こども園法の一部改正に伴い、特定教育・保育施設の職員の虐待等に関する通報義務等が創設されたことによる条例の改正	○		可決	
	北広島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	母子保健法に基づく乳幼児の健康診断の内容が保育所等の健康診断に相当すると認められれば行わないことができること、「地域限定保育士」制度が創設されたことによる条例の改正	○		可決	
	北広島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童支援員の資格について、保育士の資格を有する者に「地域限定保育士」を追加する	○		可決	
	令和7年度	一般会計補正予算(第3号)	子ども第三の居場所開設事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した畜産農家に対する飼料等価格高騰対策支援など3億1900万円増額	○		可決
		国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	職員給与費、一般被保険者療養給付費、財政調整基金積立金の減、一般被保険者高額療養費などの増により100万円の減額	○		可決
介護保険特別会計補正予算(第2号)		介護保険システム改修委託料等の増、介護保険事業計画策定委託料、介護サービス等諸費などの減で総額は補正しない	○		可決	
電気事業特別会計補正予算(第2号)		職員手当等の一般管理費、電気事業の公課費の減により500万円の減額	○		可決	
診療所特別会計補正予算(第2号)		職員給与費などの増、公債費、予備費の減で総額は補正しない	○		可決	
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		後期高齢者医療広域連合納付金の増、予備費の減により510万円の増額	○		可決	
下水道事業会計補正予算(第2号)		営業費用358万7000円の増、職員給与費187万1000円の増	○		可決	
工事請負契約の締結について(豊平ウイング屋根改修工事)		豊平ウイング屋根改修工事を1億4080万円で契約(工期:令和8年3月31日まで)	○		可決	

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	請願・陳情	提出者	一致	結果
12月17日 (定例会)	令和8年度経営改善普及事業費等補助金交付要望書	北広島町商工会 会長 析数 宏	○	採択

審議日程	発議	提出者	一致	結果
12月17日 (定例会)	臓器移植に関わる不正な臓器取引等を防止するための環境整備等を求める意見書の提出について	北広島町議会 議員 亀岡 純一 他3人	○	可決

○ 賛成 ● 反対 - 欠席

不一致① 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決

反対討論 伊藤 淳

若年層確保を目的とする人事院勧告には概ね賛成するが、町内に給与比較対象(企業規模100人以上など)となる企業が少ない点や、町長等の期末手当引上げの妥当性には課題がある。本条例は人事院勧告による見直しだが、行政内協議をしていないという答弁もあり、今後の在り方に一石を投じるため反対の立場を示した。

令和7年 高校生議会の開催

～未来の北広島町を築く、私たちの提案～

番号	グループ名	提案事項
1	新庄高校 国際交流台湾研修チーム	国際交流台湾研修の経験から、北広島町をより良くするために私たち高校生に何ができるか、移住を視点に提案した。
2	千代田高校 キャンプ場愛好家	キャンプ場を活かした地域改善について考察し、町の特色である自然を活かし、活用するための方法を提案した。
3	芸北分 おみご 校党	北広島町に多くある空き家や廃校を活用した、サテライトオフィスの誘致について提案した。
4	新庄高校 生徒会執行部	北広島町をより良い町にするために、私たち高校生に何ができるか、生活予備校という視点から提案した。
5	千代田 千代田 校組	北広島町における病院の現状を考察し、今後の施策について医療関係者不足、インターネット活用の視点から提案した。
6	芸北分 ありが 校党	医療機関の充実について考察し、診療科不足などの現状から地域医療の充実を図る提案をした。

令和7年10月28日(火)、3回目の高校生議会が、議場で開かれ、町内3校の高校生たちが、若い感性で多様な視点から町の現状と課題を分析し、緊張しながらも堂々と、町の未来を築く提案を行いました。



提案を行う生徒。議長役、開会と閉会時の号令も生徒が務めました



手前は町長ほか執行部で傍聴席は生徒と先生

生徒の感想 (抜粋)

- 自分が住む町を大切にしたいという高校生の意見を聞いてもらい、意見を掛け合わせる事により、それがもっといい町づくりにつながるのが、とてもいい取組だと改めて感じた。
- 議会の緊張感を肌で感じた。この経験を活かし発表をより具体化しより良い提案をしていく。
- 議会で提案を行うことはなかなかできない体験。参加できてよかった。
- 他校のプレゼンを聞き、町の良い所は他にも沢山あるのだと気づかされた。
- 発言しやすい雰囲気を作って欲しい。事前の準備情報をもっと欲しかった。

高校生議会に寄せて

議長 湊 俊文

第1回目の高校生議会に参加してくれた生徒が、今年の「二十歳のつどい」で北広島町に貢献したい思いを伝えてくれました。

議会としては、若者の主権者意識を育成し議会を遠いもの「から」身近なもの「へと転換すべく、地元高



町長から「感謝状」を受ける新庄高校の生徒



副議長から「任命書」を受け芸北分校の生徒



議長から「任命書」を受ける千代田高校の生徒

開催の経緯など

選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、議会の疑似体験を通して次世代を担う高校生に、選挙や政治、地方自治への意識醸成を図ることなどを目的に令和2年に企画し、コロナ禍での延期を経て、令和5年に第1回目が開催されました。

生徒たちは、リハール時に一人ひとり、議長から高校生議員としての「任命書」を渡され、激励の言葉を受けた後、高校生議会に臨み、終了時には、町長の感謝と激励の言葉を受け「感謝状」を受け取りました。

校生に政治、自治体行政への意識醸成を図る目的で高校生議会を実施しています。本会議形式での質疑・提案といった手続きを体験することで、議会活動の実際を見える化・体感化し、地方議会を身近な民主的意識決定の場であると理解し、共に北広島町の未来を考えてもらうための意義ある高校生議会であると考えます。

各常任委員会の行政視察概要を報告します。

総務常任委員会報告

総務常任委員会は10月7日、8日に行政視察で徳島県那賀町と神山町を訪ね、広い町域を有する町の施策、神山町を通して考える創造的過疎（過疎対策）について、研修を行いました。

徳島県・神山町 ●神山町での創造的過疎

・NPOグリーンバレーの「日本の田舎をステキに変える」というミッションのもと、創造的過疎による持続可能な地域づくりを進めるといふビジョンを描いている。また、人口減少の現状を受け入れ、若者や創造的な人材の誘致によって、多様な働き方が可能なビジネスの場とし



認定NPO法人グリーンバレーで、作田事務局長から説明を受け、質疑を行いました。

ての価値を高めることにより、一次産業のみに頼らない持続可能な地域をめざしている。さらに、新たな人の流れと小さな循環を図った民間レベルのまちおこしは、行政が「可能性が感じられる状況」を創造する未来をめざす新たな地方創生を進める施策へと繋がってきている。

徳島県・那賀町 ●広い町域を有する町の施策

・まちづくり
みらい創造プロジェクトを推進するため、人口減少対策や子育て支援対策など、各委員会やプロジェクトチームを編成し、解決策について考慮・考察し提案をまとめ、取組を進めている。

自然を生かした観光

・那賀町のNO1コンテンツを探し、そこと相性の良い層をターゲットに据え、SNSとアナログを効果的にミックスした「行動に繋がる発信」で支持を広げようとしている。

産業建設常任委員会報告

産業建設常任委員会は10月14日、15日に行政視察で島根県津和野町と山口県周南市を訪ね、移住定住施策や再ほ場整備、就農支援対策について、研修を行いました。

島根県・津和野町 ●移住・定住対策と就農支援

・「若い女性が住みたいまちづくり」として、町内に産科がないことから通院サポートを実施。町長が進める「女性会議（40歳以下で構成）」の提言から実施。林業部門の地域おこし協力隊「津和野ヤモリーズ」を展開。3年間で自伐型林業の技術を習得し、これまで26人中13人が町



再ほ場整備をした農事組合法人つつまだファームは、30～50代に引き継げるよう進めている。

山口県・周南市 ●新規就農者の確保施策

・農業に就農ということだけではなく、農業をまずは体験するところでJAが農業バイトのサイトを設けている。周南市では4件の申し込みがあった。また、農家でも「スキマバイト募集アプリ」で農家に来る時代に。

内に残り林業をしている。再ほ場整備事業は完了2年後に国の審査がある。これをクリアすれば、地元負担7.5%は助成される。条件クリアにはコメの生産コスト削減や高収益作物生産が求められる。二毛作や園芸作物が必須になる。

・就農スタイルとして、第三者継承が果樹園では成果あり。そろそろ離農したいという情報があれば、それが入口となってマッチングを行う。価格交渉について、アドバイスはするが市は交渉には加わらない。

発 議

臓器移植に関わる不正な臓器取引を 防止するための環境整備等を 求める意見書

世界的な臓器不足を背景に、臓器の確保を目的とする不正な臓器取引、人身取引、移植目的の渡航が深刻化しており、これらは医療倫理や人権を侵害する大きな問題となっている。現在、日本には不正な渡航移植を制限する法律が存在せず、移植ツーリズムを防止する環境整備や適切な臓器移植の啓発活動の強化が急務となっている。

こうした課題に対応するため、国際移植学会（ITIS）と国際腎臓学会（ISN）は平成20年4月に臓器取引や臓器摘出目的とした人身取引の禁止、移植ツーリズムの予防と阻止などを各国政府や医療機関に求めている。さらに日本移植学会を含む国内の複数学会は令和4年にイスタンブール宣言2018に基づく共同声明を発表し、移植の透明性と倫理性の確保を強調した。

しかしながらドナー不足が課題となっており、海外で臓器移植を求める渡航者は後を絶たない。

出所不明の臓器を用いた移植には重大なリスクが伴い、帰国後に診療拒否を受けるケースもある。

よって北広島町議会は、国会及び政府に対し、臓器移植に関わる不正な臓器取引、および不正な移植を目的とした渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備に取り組むことを強く要望する。

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣

厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

10議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
7	宮本裕之	①外国人1割社会にどう対応していくか	9	伊藤立真	空き家対策と、移住・定住の取組を問う
		②睡眠教育の重要性と本町の取組を問う	9	敷本弘美	ライフステージに応じた女性の健康支援について
7	泉田暁彦	①国民健康保険税を問う	10	石坪隆雄	脱炭素先行地域計画について
		②南海トラフ巨大地震への備えを問う			ツキノワグマの被害を防ぐために
8	沼田真路	持続可能な行政運営に向けた取組について	10	佐々木正之	
8	亀岡純一	①自然資本の活用と地域経済に寄与する取組について ②火葬場の集約に伴う環境整備等の現状	11	中村忍	学校業務民間委託の課題とこれから
			11	坂本伸次	北広島町内の道路整備等について



みやもと ひろゆき
宮本裕之議員

外国人一割社会に どう対応していくか

問 国立社会保障・人口問題研究所は、全国の自治体のうち13都道府県の計27市町村は今年1月時点で住民に占める外国人の割合が10%を超えると発表した。外国人社会が現実化した自治体では、貴重な働き手、地域の支え手として歓迎する一方、環境の変化に戸惑いもある。本町の外国人の推移を問う。

答 町民保健課長

合併時に272人だった外国人登録者は令和7年10月末で751人。約2.8倍に増加している。永住者は116人で技能実習生などの労働者が635人である。

問 本町の外国人登録者数の上位5か国と国数は。

答 町民保健課長
上位5か国は、ベトナム369人、インドネシア195人、タイ50人、フィリピン33人、中国31人。

睡眠教育の重要性と本町の取組を問う

問 睡眠学習の重要性を問う。

答 教育長

良質の睡眠は脳を育て、脳を守り心身の健康に大きく影響を与え、身長伸びにも関係が深いことが

国数は19か国に上る。

問 日本語教育の現状と課題は。

答 町民保健課長

地域日本語教室「なないろ」を令和3年からまちづくりセンターで開催している。課題は、外国人の多くは自転車での移動で、遠方の方は参加しにくい。

問 本町も外国人登録者が5%近く居住しているが現状をどう捉えているか。

答 町長

少子高齢化、労働人口減少で産業や暮らしの場で外国人居住者が欠かせない役割を担っている。共生を進めていくために日本語や文化を学ぶ教室を継続的に開催し、アドバイスもできる環境づくりが必要である。排外的な行動につながることを無いよう秩序のある共生社会の実現に向けて施策の展開を進めたい。

認められている。本町では睡眠の重要性を小学校3年生から中学校3年生まで授業において指導している。今後も継続していく。



いずみだ あきひこ
泉田暁彦議員

国民健康保険税を問う

問 9月に県から国保税の説明があるとのことだが、内容は。

答 町民保健課長

市長会、町村会で、県から保険税水準の完全統一の説明がある予定だったが、まだ開催されてない。

問 開催されない理由を聞く。

答 町民保健課長

県内でまだまとまっていないのではないかと推測している。

問 県が示す標準保険税率と現在の市町の保険税率には差があるため、被保険者の負担を緩和する必要はあるがどうか。

南海トラフ巨大地震への備えを問う

問 各世帯に配布した避難所マップは配布以降変更はないか。

答 危機管理課長

令和7年3月、防災ハザードマップを配布し、定期的に見直しを図っている。

問 火災・がけ崩れに対しての体制は整っているか。

答 危機管理課長

一定規模の火災は本町の消防署が中心となり対応。同時多発的に発生した場合は県内広域消防

答 町民保健課長

令和7年度当初予算時にも基金繰入を行い負担緩和を図っている。

問 国保税のために困窮している町民は少なからずおられる。自己財源を投じて救済する考えはあるか、町長に伺う。

答 町長

本町も基金を取り崩して負担軽減を図る取組を進めている。国も制度の抜本的な見直しが必要と考えている。それまでは国の助成等を受けやってみよう。

相互応援協定により応援を要請。場合によっては緊急消防援助隊の派遣を依頼する。

問 ケガ人が発生した時の医療体制は。

答 町民保健課長

災害時には山県郡医師会等と連携し救護活動を実施する。場合によっては県・日本赤十字社などに協力を要請。二次的な被害予防のため保健師などによる公衆衛生活動を実施する。



沼田 真路議員

持続可能な行政運営に向けた

取組を問う

問 「持続可能な行政運営」を実現するうえで、最も重要な要素・重視すべき視点を伺う。

答 町長

「自分たちの地域は自分たちで守っていく」という基本的な考えのもと、協働のまちづくりを基盤として、地域内経済循環の仕組みづくりや、地域の活性化の実践・活動を進めていくことが、「持続可能なまちづくり」に繋がっていくものと考えている。

問 公共施設の機能・利用状況・老朽化の度合い・住民生活への影響をどのように評価し、廃止または統廃合の優先順位を決定しているのか。

答 管財課長

機能や重要性、老朽化や維持管理の必要性といった健全度、住民ニーズ、維持管理にかかるコストや将来の負担といった財政的要因等を考慮し決定している。

問 住民の安全・安心確保の観点から、緊急性の高い施設の統廃合・改修・安全対策をどのように位置づけているのか。

答 管財課長

将来にわたり所有する施設に

ついては、計画的に長寿命化、機能強化、省エネルギー化を進め、維持管理にかかる財政負担の平準化や軽減を図り、社会環境や役割の変化に応じた、誰もが安心して利用できる公共施設づくりを目指す。

問 「将来にわたり所有する施設」とは、住民にとって、安全安心の確保につながる施設という理解でよいのか。また、それはどのような施設がそれにあたるのか。

答 管財課長

住民の方の安心・安全を確保するための施設、災害時に役立つ施設としては、消防施設、また避難所施設等が入ってくるのではなからうかと思う。

問 公共施設再配置の議論において、住民説明・地域との合意形成をどのように進めるのか。

答 管財課長

地元説明会等を開催し、質疑応答に努め、地域との十分な合意形成が図られるよう努力し、進めていく。



亀岡 純一議員

自然資本活用と

地域経済に寄与する取組

問 今年の9月に町内の森林資源をはじめ、自然資本の環境改善と新たな経済循環共生圏を構築し、産学官民金が連携し自然資本の有効活用と地域経済に寄与する取組を推進するために、「北広島町」と「北広島町地域共生圏創造協議会」が代表機関となって、「北広島町地域共生圏コンソーシアム」が設立された。その設立に至った経緯は。

答 農林課長

町としては「林業・木材産業の振興」や「新たな森林の価値創出」を掲げている。林野庁は、森林の集積・集約化を進めるための新たな仕組みの創設として、地域の関係者が協議し、集約化の受け手となる協議会を推進している。これを受けて林業者と地域の事業者と行政が参画して設立した。

問 活動方針や目指す目標は。

答 農林課長

北広島町の自然環境を「資本」として捉え、産学官民金が連携し、自然資本の有効活用と地域経済に寄与する取組を推進し、その経済活動からの収益を環境教育に再投資できる環境を整備し、次な

る成長を目指す。
問 北広島町建築物における木材の利用促進に関する方針が平成24年に制定された目的は。

答 農林課長

町内における建築物等への木材利用を促進することにより、林業・木材産業の振興、健全な森林の育成、循環型社会の構築や環境の保全を図ることを目的としている。

問 これが令和6年に改正された背景は。

答 農林課長

令和3年に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されたことを踏まえ、北広島町における建築物等への木材利用を促進するため。

問 公共建築物における木材の利用の実施状況は。

答 農林課長

県内産の木材によるまちづくりセンターの本棚や旧南方小学校のリノベーション。また、改築が予定されている施設に、町産材を活用するため、原材料支給の準備を進めていることなど。



伊藤 立真 議員

空き家対策と、移住・定住の取組を問う

問 北広島町では「北広島町空家再生等推進事業補助金(除却)」があるが、これまでの対応経過は。

答 建設課長

この補助金で平成30年度から令和6年度までに14件の特定空家等が解体され、補助金総額は2084万円。年間1から2件に交付する計画。

問 住宅のある宅地と、住宅のない宅地では課税額にどのくらいの違いが生じるのか。

答 税務課長

300^{平方}で評価額が180万円の宅地を例に計算すると税額は5600円で、これに住宅家屋の税額を加算。住宅のない宅地では税額は1万7640円になる。

問 「空き家バンク」登録条件緩和の概要と効果は。

答 まちづくり推進課長

建物登記をすることを条件に登録できるようにした。空き家の掘り起こしにつながっている。

問 SNSによる発信の進捗は。

答 まちづくり推進課長

インスタグラムでは空き家情報に加え、町内の暮らしの様子などを投稿している。

問 今年度、おためし移住宿泊費助成金と町の暮らし体験助成金の新規事業執行状況は。

答 まちづくり推進課長

「お試しステイ支援事業」に整理して、お試し機会を提供している。現時点では20人泊の利用があった。

問 移住を検討される方に寄り添う取組の考えはないか。

答 まちづくり推進課長

空き家情報バンクの活用や関連する補助制度などを掲載した「北広島町空き家の手引き」を1月中の配布に向け作成中。移住定住支援等につながると考える。

問 箕野町長は施政方針で、若者を呼び込む施策を検討すると表明した。これからの空き家対策並びに定住促進対策について、町長の所見を伺う。

答 町長

空き家対策及び定住促進対策の推進は重要な施策。管理不全空家対策では、先行事例を研究する。定住促進対策では情報発信の充実や関係団体との連携から空き家の適正管理の啓発や物件登録の推進に取り組む。



島本 弘美 議員

ライフステージに応じた女性の健康支援

問 学校教育における女子生徒への健康支援について問う。

答 教育長

学校での相談体制等、生徒への健康支援は大変重要である。

日々の健康観察を通し、生徒の健康状態を把握し、必要に応じて養護教諭と連携している。

学校と家庭もしっかり連携し、生徒が相談しやすい体制を整えていくことが大切と考えている。

問 働く女性の健康支援は、周りの理解が大事である。啓発についての取組と具体的な支援を問う。

答 町民保健課長

集団健診において、レディースデイを設け託児も行っている。併せて、「女性のライフステージと健康診査・がん検診」のリーフレットを同封し、女性の健康について普及啓発も行っている。

問 町女性職員(会計年度任用職員含む)の人数と職員全体の割合は。

答 総務課長

令和7年4月現在で、女性職員は176人、職員全体の割合は43.9%。

問 PMS、月経困難症に対し生理休暇を取得しやすい取組は重要である。どのような対応をすることが取得率アップに繋がるか。

答 総務課長

本町においても取得実績は非常に少ない状況である。休暇の性質上、心理的な抵抗感や「言いにくい」といった職場環境の要因があるものと考ええる。職員が体調不良の際に無理せず、休暇を取得しやすい環境づくりに引き続き取り組んでいく。

問 ライフステージに応じた女性の健康支援はとても重要と考える。町長の所見を問う。

答 町長

ライフステージに応じた女性の健康支援は、すべての世代に渡り、その人らしい人生を支える基盤であり、地域社会の持続的発展にも直結する重要な課題である。各段階で直面する健康課題を一体的に捉え、予防・検診・医療連携・健康づくり・介護予防・社会的支援を一貫して提供できる体制を推進していく。



石坪隆雄議員
いしつほ たかお

脱炭素先行地域計画について

問 脱炭素の取組に伴う地域経済循環への貢献と期待される効果は。

答 環境生活課長

①町内の民生部門の電力の18.7%が二酸化炭素を排出しない電力に置き換わる。②電気代のエネルギー費用が2030年度末で約1億8500万円が町内にとどまる。③2030年度末までに北広島町地域エネルギー会社の収益約4600万円を子育て支援に活用する基金に積立てる。

問 この事業に必要な予算規模と財源は。

答 環境生活課長

補助対象総事業費は、約55億円で国からの交付金が36億円。

問 小水力発電を核とした地域エネルギー事業の内容は。

答 環境生活課長

既存の町営小水力発電所の更新に加えて、3か所の小水力発電所を新設する。渾水期の発電量を補うため太陽光発電を設置する。町が設立した北広島町地域エネルギー会社がその電気を買って子育て世帯等・教育施設に安価に供給する。

問 対象エリアを全町でなく、なぜ3エリアにしたのか。

答 環境生活課長

町全体の電気を賄う再エネ発電を開発することは困難であり、子育てや教育関連施設が集中する行政区を選定した。

問 3エリア中の世帯や事業者は、どのくらいの電気料が下がるのか。

答 環境生活課長

標準的な電気料金と比較して子育て世帯等は15%程度、その他は5%程度を値引いた料金設定になる計画である。

問 今後エリアを広げる計画があるか。

答 環境生活課長

子育て世帯等に再エネ電源を確保し実施していく。

問 将来の脱炭素先行地域の取組について伺う。

答 町長

計画終了後も、電力の地産地消事業を継続、拡大し、町内全域に事業効果が広がるよう努める。



佐々木正之議員
ささきまさゆき

ツキノワグマの被害を防ぐために

問 ツキノワグマの分布範囲はどのようになっているか。

答 農林課長

広島県野生鳥獣保護管理ポータルサイトによると、広島県に生息しているツキノワグマの分布は、島根県・山口県にまたがる地域に分布している西中国地域個体群である。

問 クマを人里に近づけないための農地等の対策は、どのようにしているか。

答 農林課長

果実の早期収穫、利用しない果樹の伐採、ハチの巣の除去、生ゴミの管理を行うなど一人ひとりの行動が重要。また果樹の補助金は、年200万円が国から出る。

問 電気柵、侵入防止対策、廃棄果樹等の指導、研修会、広報はどのようになっているか。

答 農林課長

電気柵、侵入防止対策については職員が地域に向いて指導し、地域の要望があれば研修会も実施している。「北広島町鳥獣害対策パンフレット」を作成してホームページで公開している。

問 被害防止対策として広島県は捕獲許可に伴ってクマレンジャーが追い払いや捕獲を実施しているが、出夫時の日当、捕獲等の装備品は補助金対象になっているか。

答 農林課長

日当は支給している。装備品補助金は現在の事業ではないが、法改正に伴う緊急猟銃では、必要な装備品に係る費用は環境省の交付金が活用できる。県にも予算要求しており、今後の国の動向にも注視し、随時対応していく。

問 学校及び登下校の安全、通路・街路灯の整備等はどうか。

答 教育課長

児童生徒の安全確保を図るために「北広島町通学路交通安全プログラム」を策定している。毎年、道路管理者、警察、行政、学校が合同で危険箇所点検を行っている。クマの出没の対応は緊急対応マニュアルを整備して、保護者との連携体制を図る。



なかむら
中村 忍議員

学校業務民間委託の 課題とこれから

問 何を期待して民間委託へと舵を切ったのか。

答 総務課長

北広島町行政改革大綱に基づき、業務の量を確保しつつ、より効率的で安定的な行政運営に資するという観点から、行政業務の外部委託を行ってきた。

問 過去6年間の民間委託を振り返りかえり、2つの事業のメリット・デメリットは。

答 教育課長

当初の目的どおり、実績のある民間企業のノウハウにより、運営方法の改善や調理員及び支援員の資質向上によるサービスの向上が図られ、衛生管理・安全管理の面で効果があった。

当初の目的を果たしたものと考え、デメリットについては特に申し上げることはない。

問 放課後児童クラブの職員と委託業者との連携がきちんと行われておらず、委託先のスタッフに要望を伝えても改善されないことが多かったと聞く。学校と連携を十分行うことは、円滑な運営に不可欠だと思う。職員の様々な思いや不安については既に伝え

ているが、どのように対応しているのか。

答 教育課長

施設整備については設置者として対応していく。委託業者とは定期的な連携会議を開催しており、運営に関する不安など、当方に入った情報については委託業者に伝え、業務の誠実な履行を果たしていただくよう指導している。

問 少子高齢化や教員の働き方改革の中、学校業務の民間委託はさらに進むと想定する。今後の学校業務の民間委託について、教育長の所見を伺う。

答 教育長

来年度からは、学校給食調理業務と放課後児童クラブ運営業務を委託する予定。学校用務業務を加える目的は、文部科学省が定めた「学校・教師以外が担う業務」について、学校設置者として措置するものであり、教職員負担の軽減、業務改善と長時間勤務の抑制に繋がり、教育の質の向上に寄与するものと考えている。



さかもと
坂本 伸次議員

北広島町の道路整備等について

問 国・県道の歩車道に背丈の高い雑草が生えている所があるが、県へ草刈りの要望、広島県アダプト制度の活用など町はどう対応しているのか。

答 建設課長

国・県道の草刈りは、県が原則年一回実施している。町へ寄せられる草刈りの要望は、西部建設事務所安芸太田支所維持課へ連絡し対応をお願いしている。アダプト制度の登録団体は35団体で活動状況は把握していない。町道の草刈りは、一部をシルバー人材センターに委託しているが、計画的な草刈りは実施できていない。

問 横断歩道・停止線等の規制標示やセンターライン・外側線等の道路上の白線の修復について町はどう対応しているのか。

答 建設課長

横断歩道等の規制標示は山県警察署、センターライン等の区画線は県や町が管理している。通学路交通安全プログラム中の危険箇所は、教育委員会・道路管理者・山県警察署が合同で点検し協議の上、対応している。要望に関しては、現地確認し、管理者に対応

を依頼している。

問 町道認定されていない団地内の道路の除雪の要望に対して、どう対応しているのか。

答 建設課長

町道に限らず、生活実態があれば近くの幹線道路的な路線は除雪しているが、団地内の通り抜けできない、急勾配、向きが変えられない場所は除雪路線としていない。

問 下石八重線の下石方面の県道認定はいつ頃になるのか。

答 建設課長

現在、県が土地や水路等の権利関係の確認を行っている。県へ引渡す前の道路修繕等の協議も今後行っていく。県道昇格の時期は確定していない。

問 一般県道下石八重線の国道261号八重バイパスへの接続延伸について、早期実現のために町としてどう関わっていくのか。

答 町長

設計が出来上がれば、できるだけ早く工事に入ってもらおうように県としっかりとつめていきたい。

キラリ人

自分の幸せの形を 見つけられるように

北広島町有間

株式会社Smilei

代表取締役 濱田奈美さん



「うちは子どもの友だちがた
くさん集まる家だったので『こ
ども食堂』を始めました」と濱
田奈美さん。

これまで10年以上にわたり、
子育ての悩みや不登校、人間関
係などの相談を受け、年間1千
件以上のカウンセリングをされ
ており、令和6年に株式会社S
milei(スマイレイ)を設立。
三児の母であり、昨年は千代
田中学校、今年度からは千代田
高校PTA会長として、また、

町おこしにも強い関心を持ち、
北広島町まちづくり総合委員会
委員にも就任しています。

現在は「北広島町で芸術活動
を希望する方を海外から集めて、
地域の活性化を図り、国内外に
北広島町を知っていただく」と
いう趣旨の「北広島町アートレ
ジデンス」の事務局として地方
創生活動に取り組むほか、かね
てからの夢だった療養施設を立
ち上げようと、広島市で勉強。
また「こども食堂」を持続可能
なものにする準備を進めている
という。

「子どもたちはありのままの自
分でいい。自分を大切にしてい
まわりからも愛されながら、自
分の幸せの形を見つけて欲しい」と
濱田さんは思いを力強く話し
ます。

表紙の説明



芸北中学校2年生は、総合的な
学習の時間で、地域の関係者で組
織されている「茅プロジェクト実
行委員会」と連携をし、茅を活用し
た「茅プロジェクト」学習を進めて
います。

この取組は、平成27年から継続
しています。生徒は茅を刈り取る
だけではなく、地域の方が刈り取
った茅を地域通貨「せとやま券」で
買い取る活動も担わせてもらい、
経済の流れについても学習してい
ます。集められた茅は、民家の茅葺
き屋根のほかにも三次市の「みよ
し風土記の丘」などの文化財にも
活用されています。

生徒たちは「これからも芸北地
域の活性化に向けて、自分たちが
できることに取り組んでいきたく
い」と振り返っていました。

てもらえるものとなるよう、努
力してまいります。

あとがき

議会広報誌の研修会に参加し
ました。広報誌は、住民の皆さ
んに議会活動に関心を持ってい
ただくためのツールとして、重
要な役割を果たしていることを
学びました。まず手に取っても
らうこと、そして読んでもらう
こと。誰もが分かりやすい表現
にして、議会活動を身近に感じ

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 石坪 隆雄

副委員長 沼田 真路

委員 坂本 伸次

委員 中村 忍

委員 伊藤 立真

委員 泉田 暁彦

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎0826-72-7367